

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第5部門第2区分
【発行日】令和6年1月25日(2024.1.25)

【国際公開番号】WO2022/270059
【出願番号】特願2023-529569(P2023-529569)
【国際特許分類】
F16H57/037(2012.01)
【FI】
F16H57/037

10

【手続補正書】
【提出日】令和5年10月16日(2023.10.16)
【手続補正1】
【補正対象書類名】特許請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

モータと接続するファイナルギアを収容するハウジングを有し、
前記ハウジング内に2つのキャッチタンクを少なくとも有し、
前記ファイナルギアはデファレンシャルケースと一体に回転し、
軸方向視において前記2つのキャッチタンクは前記ファイナルギアとオーバーラップする部分を有し、
軸方向視において前記2つのキャッチタンクは前記モータとオーバーラップする部分を有し、
前記2つのキャッチタンクには互いに異なるオイルレベルが形成される、ユニット。

【請求項2】

30

請求項1において、
前記2つのキャッチタンクは前記モータと前記ファイナルギアとの間に挟まれた部分を有する、ユニット。

【請求項3】

請求項1又は請求項2において、
軸方向視において、前記2つのキャッチタンクは互いにオーバーラップする部分を有する、ユニット。

【請求項4】

請求項1又は請求項2において、
前記ハウジングは、前記2つのキャッチタンクを区画形成するリップを有する、ユニット。

40

【請求項5】

モータと接続するファイナルギアを収容するハウジングを有し、
前記ハウジング内にキャッチタンクを有し、
前記ファイナルギアはデファレンシャルケースと一体に回転し、
軸方向視において前記キャッチタンクは前記ファイナルギアとオーバーラップする部分を有し、
軸方向視において前記キャッチタンクは前記モータとオーバーラップする部分を有し、
重力方向視において、前記ファイナルギアは前記デファレンシャルケースと前記モータとの間に位置する部分を有し、
重力方向視において、前記ファイナルギアは前記キャッチタンクと前記モータとの間に

50

位置する部分を有し、

軸方向視において、前記キャッチタンクは前記モータ及び前記ファイナルギアとオーバーラップする、ユニット。

【請求項6】

請求項5において、

前記キャッチタンクは前記ファイナルギアと対向し、

前記キャッチタンクの底面は車両前方に向かうほど下方に傾斜する部分を有する、ユニット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明のある態様は、

モータと接続するファイナルギアを収容するハウジングを有し、

前記ハウジング内に2つのキャッチタンクを少なくとも有し、

前記ファイナルギアはデファレンシャルケースと一体に回転し、

軸方向視において前記2つのキャッチタンクは前記ファイナルギアとオーバーラップする部分を有し、

20

軸方向視において前記2つのキャッチタンクは前記モータとオーバーラップする部分を有し、

前記2つのキャッチタンクには互いに異なるオイルレベルが形成されるユニット。

30

40

50